

とくじ

平成7年11月号

=No. 481=



主な内容

- ② 新食糧法の施行について
- ③ ロードレース大会の結果
- ④ お子さんの幸せを応援します^{ほか}
- ⑤ 納税組合助成規則を改正^{ほか}
- ⑥ 教育委員会だより
- ⑦ 保健婦コーナー
- ⑧ 造林補助金の申込みについて^{ほか}
- ⑨ フィルムレポート
- ⑩ お知らせ
- ⑪ こよみ

新食糧法の施行について

本年11月から、「食糧管理法」に代わる「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(新食糧法)が施行されます。

1 制定の経緯

食糧管理法は、昭和17年につくられ、戦中・戦後の食糧不足の中で国が責任をもって食糧を管理し、国民に安定的に供給するうえで重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、米の生産性が向上し、社会全体が豊かになるにつれ、現行の制度では、消費者ニーズへの的確な対応や生産者の創意工夫が發揮されにくい等の状況から、新しい食糧法が制定されたものです。

2 目的

新食糧法は、主食である米の需給及び価格の安定を図ることを基本としながら、米の生産・流通をめぐる状況変化に対応し、生産者の自主性を活かした稲作生産の体質強化、市場原理の導入・規制緩和を通じて流通の合理化を図ることを目的としています。

3 新制度のポイント

○計画流通制度による全体需要の調整

- 国による基本計画の策定と計画的・安定的な生産・流通の確保
- 全体需給の調整のため生産調整を法律上規定し、円滑な推進を図る。

○米不足時に備えた備蓄の保有

- 民間流通による自主流通米を主体とし、生産者の政府売渡義務を廃止

○実効確保措置

- 米穀販売業を許可制から登録制
- 流通ルートの多様化、弾力化

○需給実勢が反映される適切な価格形成

- 4 潜在的な需給ギャップ(米の生産力が必要量を上回っていること)が存在する中では引き続き適切な生産調整の取組みが必要として、新食糧法の下では生産調整の円滑な推進を図ることが明記されています。

現行の生産調整制度と、新食糧法の下での生産調整制度の違いは次のとおりです。

なお、新食糧法の施行に併せ、農産物検査法の改正、精米表示制度の見直しが行われることになっています。

生産調整制度の現行と新システムの違い

	現 行	新システム
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ●行政措置(次官・局長通達) 	<ul style="list-style-type: none"> ●法律に位置づけ
米の管理	<ul style="list-style-type: none"> ●国の一元的管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間流通主体、国の役割は限定
政府買入	<ul style="list-style-type: none"> ●政府への売渡し義務を前提とした政府買入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●売渡し義務は廃止し、生産調整実施者に限定 ●買入数量は備蓄量の範囲内
配分方法	<ul style="list-style-type: none"> ●行政、生産者団体から生産者へ目標面積の配分(押しつけ的な割当との指摘) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者の意向を踏まえた目標面積の調整、決定の方向で検討中(予め目標を提示し意向把握)
実効確保措置	<ul style="list-style-type: none"> ●未達成面積の翌年度加算 ●転作達成を補助事業の採択要件(強制感を与えるとの指摘) ●助成金交付等 	<ul style="list-style-type: none"> ●強制感のある実効確保措置を見直し政府米買入、助成金交付等の参加メリットで誘導
生産過剰の影響	<ul style="list-style-type: none"> ●政府米在庫の増加に伴い、過剰米処理経費の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主流通米価格の下落 ●調整保管経費の増大
推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者、生産者団体の主体的取組みを基礎に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●従来以上に生産者・生産者団体が自らの課題として取組む必要

第十六回 徳地町民ロードレース大会の結果



十月十五日「町民スポーツ総参加運動」の一環として第十六回徳地町民ロードレース大会が、山村開発センター前国道四八九号小古祖方面折り返しで開催されました。

小学生から一般まで約六百名が健脚を競いました。

●入賞者は次のとおりです。

(敬称略)

△小学生男子の部

・一年①伊藤崇(八坂)②河村瞬矢(八坂)③奥村康弘(島

地)・二年①重本直樹(島地)
②佐古宏平(島地)③友田博章(島地)・三年①松村一雄(島地)②能美勇人(中央)
③河村佳昭(八坂)・四年①友田行昭(島地)②中谷亮介(中央)③中村真一郎(島地)・五年①桑原昇太郎(中央)②永松大輔(引谷)③田中慎一(八坂)・六年①能美洋平(中央)②池田章訓(島地)③尾木宏充(中央)

△小学生女子の部

・一年①田中早希(袖木)

②岡村七恵(中央)③清水香那(中央)・二年①河野綾(中央)②河野千恵(中央)③竹内麻里子(八坂)・三年①重本江



- △中学生女子の部
・一年①迫俊之(島地)②山崎靖弘(八坂)③藤村達也(堀)・二年①金子宣之(堀)②和田岡真里(堀)③安田典明(堀)④吉賀ひとみ(堀)⑤重田亨史(八坂)⑥原田剛太郎(島地)⑦有重和人(島地)⑧永京子(島地)
- △高校男子の部
・一年①安田美和(堀)②山下裕子(島地)③原田祐子(島地)・四年①佐古五月(島地)②斎藤牧子(島地)③河村直美(中央)・五年①和田岡真里(堀)②中嶋優(堀)③重田亨史(八坂)④吉賀ひとみ(堀)⑤重田亨史(八坂)⑥原田剛太郎(島地)⑦有重和人(島地)⑧永京子(島地)

- △一般男子の部
・一年①安田美和(堀)②山下裕子(島地)③原田祐子(島地)・四年①佐古五月(島地)②斎藤牧子(島地)③河村直美(中央)・五年①和田岡真里(堀)②中嶋優(堀)③重田亨史(八坂)④吉賀ひとみ(堀)⑤重田亨史(八坂)⑥原田剛太郎(島地)⑦有重和人(島地)⑧永京子(島地)
- △一般女子の部
・一年①川浪由美(堀)②則安百合子(堀)③樹(3)赤木松生・30歳代①伊藤達也②塩川清夫③山本明史・40歳以上①原田繁美②板垣一寛

見つけませんか、ゆとりの時間



十一月は

「ゆとり創造月間」です

児童手当

三才未満の児童を養育している人で、前年の収入が一定の額未満（所得制限があります）の人に支給されます。

支給額（月額）

- ・第一子 五、〇〇〇円
- ・第二子 五、〇〇〇円
- ・第三子以降 一〇、〇〇〇円

支給時期

- 毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月分まで支給されます。

- ☆こんなときは届け出をとき
- ☆出生したとき
- ☆氏名、住所に変更があったとき
- ☆受給者が退職したときなど
- ☆受給者が公務員になつたとき
- ☆毎年六月は受給者全員現況届を

児童扶養手当

父親のいない家庭や父親が重度の障害のある家庭で十八歳未満の児童（障害がある場

お子さんの幸せを応援します

合二十歳未満）を養育している人に支給されます。ただし、次の場合には支給されません。

- (1) 国民年金の老齢基礎年金以外の公的年金を受給している場合（遺族年金・障害年金など）

金・老齢年金など

- (2) 請求者及び請求者と生計が同一の人の前年の所得が一定の額を越えた場合

支給額（月額）

- ・扶養一人 四一、三九〇円
- ・三人目以降 三、〇〇〇円

加算

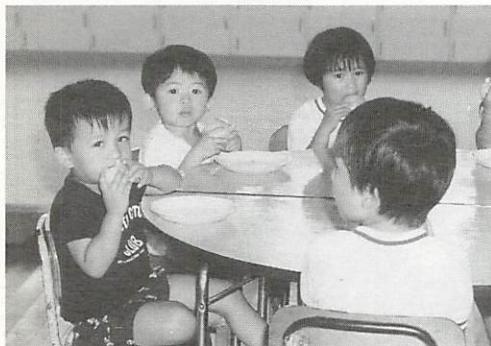
(一部支給停止の場合は二七、六九〇円)

※受給資格があつても請求されなければ支給されません。時効があります。

特別児童扶養手当

二十歳未満の障害児を養育している人に支給されます。

- ただし、次の場合には支給されません。
(1) 障害を理由として公的年金を受給している場合



問い合わせ	町民課福祉係	支給額（月額）	支給額（月額）	支給額（月額）
☎ 1113	有2331	五〇、三五〇円	三三、五三〇円	五〇、三五〇円

第2回山口県消防職・団員対抗綱引大会**“徳地町消防団 優勝（団員2部）”**

10月22日（日）、防府市スポーツセンターで開催された山口県消防職・団員対抗綱引大会に、徳地町消防団選抜12名が参加し、団員2部（9チームトーナメント）において見事優勝を果たしました。

※競技参加者

監督 田立義祐（本部指導隊長）・マネージャー 河村篤（八坂分団員）
・以下選手 中田昌男（出雲分団員）・田中茂隆（出雲分団員）・秋山亨（島地分団員）・吉賀巖（島地分団員）・山崎敏男（八坂分団員）・齊藤孝尚（八坂分団員）・原田龍雄（柚野分団員）・藤村隆男（柚野分団員）
・石山隆（串分団部長）・藤本保雄（串分団員）

皆さん、おめでとうございます。

納税組合助成規則を改正しました

町税の口座振替制度による納期内完納を奨励し、納税行政を円滑にするため、平成七年五月一日より納税組合に対する助成金交付規則を改正しました。

○納税組合の構成は

一 構成員は五世帯以上

二 自治会を単位とし、町税課税世帯の概ね九割以上が加入し、その世帯の概ね四割以上が、口座振替制度による納付を実施していること。
(口座振替の加入率については平成八年二月末日の数値により算定します。)

○交付対象税目は

一 普通徴収の町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の定時に課税されたもの。

詳しいことは税務課収納係へお問い合わせ下さい。

☎ 521115 有2271

※口座振替による納税をされておられる方で口座振替済通知書(領収のお知らせ)が必要な方は税務課までお申し出下さい。

ご存知ですか 「税を知る週間」

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

税務署では、税の仕組みや使い道、暮らしに役立つ身近な税の知識などを分かりやすく、正しく理解していただくために、税金展をはじめ、いろいろな行事を行っています。

分かりやすい各種パンフレットも用意していますので、お気軽においでください。

防府税務署 ☎ ②1400



新しく事業を始めたと考えているあなたに
経営ノウハウをアドバイス

「創業支援指導事業」ご案内

★対象 新たに事業を起こそうと考えている起業家や開業後まもない経営者
・これから創業・開業を考えている主婦、サラリーマン、学生など
・住民の方々

★相談内容 マーケット情報、資金計画、事業計画、店舗設計、金融機関の利用方法、会社設立方法、経営管理など創業に関するあらゆる事項。

★指導方法 相談内容に応じ各分野の専門家を派遣し個別指導いたします。

★相談・経営指導料 無料

申込み・問い合わせ先

徳地町商工会 ☎ ②0026または

山口県商工連合会 ☎ 0839②8888

■「創業支援指導事業」は、新しく事業を起こそうとされる方へのアドバイスとお手伝いをする中小企業庁、山口県の新規補助事業です。

Sマーク

登録店なら安心です



厚生大臣認可
営業約款・Sマーク

理容・美容・クリーニング店のSマークは、安全と衛生、確かな技術をお約束する、信頼のマークです。万一の場合にも、賠償基準に基づいた保障が受けられますから、いつもお客様に安心してご利用いただけます。

■Safety (安全) まかせて安心

■Sanitation (衛生) 美しく清潔に

■Standard (標準) 確かな技術

問い合わせ 〒754 小郡町船倉町4番34号

(財)山口県環境衛生営業指導センター

☎ 0839⑦1090

『教育委員会だより』

文化・芸術の秋を 楽しんでいます

近頃、広報関係や新聞紙上に徳地町内の小・中学校の児童生徒の活躍が多く見られる

ようになりました。そこで、今日は、町内における学校の芸術・文化の取り組みについて



— 熱唱する島地中学校の生徒 —

十一月に入つて、町内の小学校全校で行われる音楽会(十一月一日、中央小学校)や町内学校文化展(十一月一日～五日まで、町民体育館)が開催されました。スポーツも含めて、文化・芸術の面でもぜひ子供たちの活躍する様子をご覧ください。

また、十月二十六日(木)には文部省・山口県・徳地町教育委員会指定のへき地学習指導研究大会が三谷小学校を会場に開催されました。県内外から約二百名近い先生方の参加があり、大変な盛況でした。

て紹介してみましよう。

上の写真は、平成七年十月

十三日(金)に行われた徳地町中学校音楽会の様子です。

町内の中学校が一堂に会して、

それぞれ練習してきた歌や器

楽演奏を披露し合いました。

音楽会における総評では、生

徒たちの高い音楽性が評価さ

れました。また、この日の午

後は「芸術鑑賞の日」という

ことで、山口県教育委員会か

らの派遣劇団「のんた」(岩

国市)の演劇を楽しみました。

準備を始め(下の写真)、生

徒たちの手づくり演劇鑑賞会

でした。



— 自分たちの鑑賞準備をする中学生 —



近年、自動車の普及により、いなかに住んでいても、ほとんど歩くことがなくなっています。歩いての移動の時間が節約できた反面、運動不足からくる成人病などさまざまな病気が、増えてきています。



しかし、ここ最近「歩く」ことの素晴らしさが見直されてきており、町内においても、早朝や夕暮れ時に歩いておられる姿をだんだんに見かけるようになりました。

農繁期を終えられ、寒い季節に向かうと、どうしても運動不足になりがちですが、自らの健康を保持するために生活の中に、歩くことを上手に取り入れてみませんか?

そこで、今月からシリーズで「歩く」を取り上げて掲載いたします。

近年、自動車の普及により、いなかに住んでいても、ほとんど歩くことがなくなっています。歩いての移動の時間が節約できた反面、運動不足からくる成人病などさまざまな病気が、増えてきています。

☆ジョギングとの違い

いつでもどこでも一人でできる健康づくりとして、ジョギングもあげられます。歩くことには二つの大きな利点があります。

もう一つの利点は、「ながら運動」であるということです。会話や思考をしながら、景色や季節の草花を楽しみながら、ゆとりをもってできる運動です。

中高年になって、健康が気になり始めてから、何か運動を考える方のほとんどは運動不足で筋力がない、心肺機能が衰えている、あるいは少し肥満傾向にあるといった状態だと思われます。

こういった方々には、体に優しく、ゆとりをもってやれる「歩く」ことは、健康上適



“歩く”こと

見直してみませんか?

(その1)

料理の楽しさ
味わってみませんか
初心者の方もぜひどうぞ

男性の料理教室
参加者募集

日時 12月12日(火) 8時45分～13時30分

場所 徳地町保健センター

対象者	受講料	申込み・問い合わせ
徳地町在住の男性	無料	12月5日(火)までに保健センターへ ☎ ⑤1114 有2345

献血のお願い

■とき 11月28日(火)
■ところ ・徳地町役場前 9:00～12:00
13:00～15:00

健康を贈る優しい心、献血!

献血は、皆様の御理解と御協力、そして何より患者さんことを思いやる優しい心に支えられております。

今回の献血は、200ml献血、400ml献血です。

元気なあなたの献血をお待ちしています。

※ 献血された方には、肝機能、コレステロールなど6項目の検査サービスがあります。

※ 問い合わせ先
保健センター ☎ ⑤1114 有2345



ぬれ手でプラグはやめましょう
(財)中国電気保安協会

造林補助金の 申込みについて

平成7年度から町内全域の森林が「流域森林総合整備事業」の指定を受けて造林補助事業が行われることとなりました。

しかしながら国の造林補助予算が年々減少しているため今年度から事前に市町村ごとに補助金の枠配分が行われることになりました。

つきましては、来年春までの施行（植林、除伐、間伐、枝打、複層林、育成天然林）を計画しておられる方は11月30日までに森林組合へ申し込まれるようお願いします。

期限を過ぎて申し込みますと補助金が交付されないこともありますので、出来るだけ早めに申し込みされるようお願いします。

詳しい内容については徳地町森林組合へお問い合わせ下さい。

☎ ⑤0233 有2143



人権週間 12月4日～10日

人権週間に当たり、明るい私たちの町づくりのために、家庭や、学校や、職場や地域社会にあって、互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくることに努めましょう。

町内でも次のとおり人権相談所が開催されますので心配ごとや、困りごとについて、お気軽にご相談ください。

人権相談所

とき 12月6日（水）午前9時～正午
12月19日（水）午前9時～正午

ところ 徳地町社会福祉協議会

また、人権擁護委員の自宅でも、年間を通じ人権相談行っています。徳地町の人権擁護委員は次の方です。

松原恒夫 藤木 ☎ ⑤0473
田邊亨子 引谷 ☎ ⑤0012
船越健行 野谷 ☎ ⑤0030
大来和子 岸見 ☎ ⑤0511

あなたも 「緑のオーナー」に なりませんか

山口営林署では、源平の戦いで消失した東大寺再建のため、優良大径木を伐出したゆかりの地として知られる滑山国有林で、皆さんに森林づくりに参加していただくため「緑のオーナー」を募集します。

- 1 1口当たり50万円 募集口数34口
- 2 場所 徳地大字柚木 滑山国有林
- 3 期間 平成8年2月27日まで
- 4 「国有林の緑のオーナー」制度とは
分収育林契約者（緑のオーナー）と国とで国有林の立木を共有し、伐採時にその収益を分収する制度です。
個人、団体、法人を問わずどなたでも応募できます。
- 5 問い合わせ
〒753 山口市野田35-1 山口営林署業務課
☎ 0839 ②0386

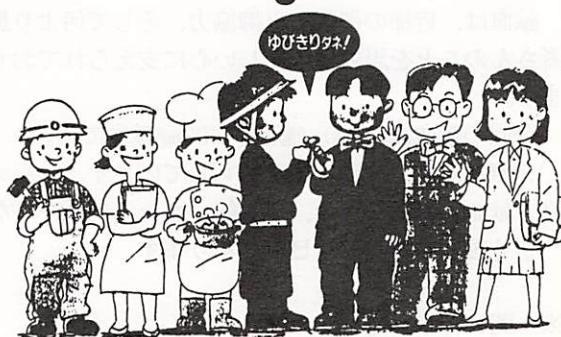
最低賃金周知旬間

(11月21日～30日)

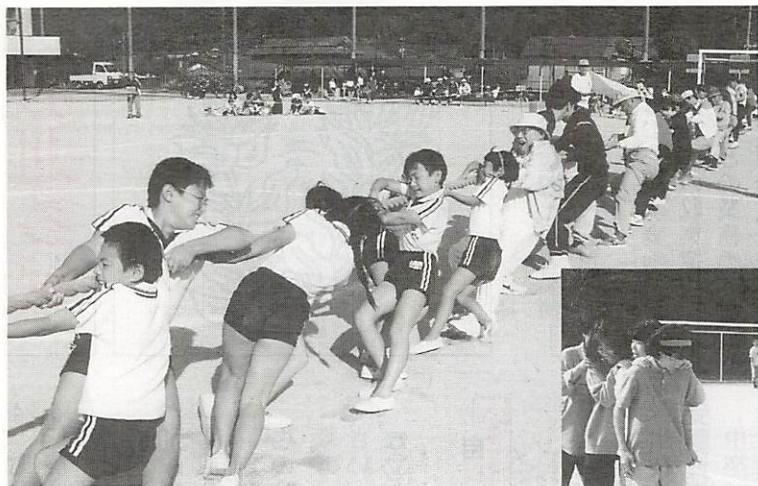
山口県最低賃金

1日 4,674円・1時間 585円
効力発生の日 平成7年10月1日

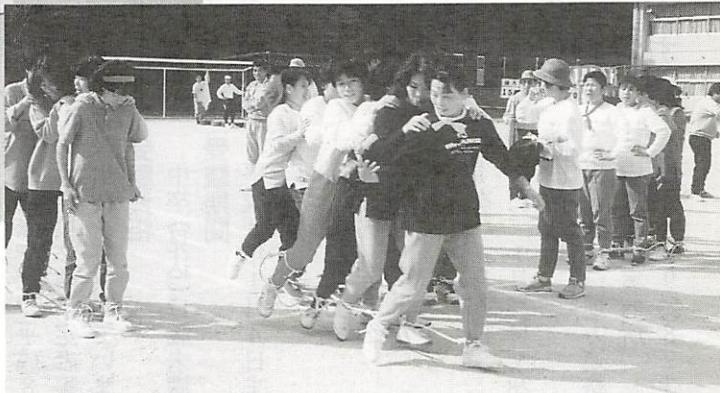
最低賃金 時間・約束! 守ってネ



労働省
労働基準局・労働基準監督署



フィルムレポート



楽しくスポーツ

10月22日、島地中学校グラウンドで「第33回島地地区民親睦体育祭」が行われました。

子供からお年よりまで多数の人が競技に参加して、さわやかな汗を流しました。

競技が終了後、もちまきもあり、楽しい交流の場となりました。



ふれあいソフトバレーボール

10月28日、町民体育馆で、手軽にでき、体力に応じて年代を問わずにできるコミュニティスポーツとして「ふれあいソフトバレー ボール大会」が行われました。

11チームが参加し、熱戦の末串Aチームが優勝、水曜クラブが準優勝しました。



柚野中生徒が熱演

10月25日、柚野中学校の生徒が校外学習の一環として「とくち苑」を訪問し、鷺流狂言「宮城野」や合奏、合唱を披露しました。

日頃では見られない本格的な衣裳を着けた狂言の素晴らしい演技にみんな大喜びでした。

お知らせ



【ゴミ収集運搬と処理業務】
入札参加者募集

町では、一般廃棄物（可燃物・不燃物）の収集運搬と不燃物処理などの業務委託にあたり、一般競争入札を実施しますので、入札参加者を募集しています。

【参加者募集の概要】
参加者の資格

1 徳地町の住民、又は事業所の所在地が町内の者。
2 業務を行うことができる人員及び財政的基礎を有し、受託しようとする業務の実施に関し責任をもつて適正に実行できる者。
3 自ら受託業務を実施する者。

試験日
1次 1月6日
2次 1月25日～28日
空約50名
陸約250名
海約60名

【自衛隊生徒募集】
自衛隊では、平成8年3月の中学校卒業予定者等の自衛隊生徒を募集しています。

受験資格
中卒（見込）17歳未満の男子

受験期間
平成8年1月4日まで

山口市内所
自衛隊山口地方連絡部
0839-258231

【警察への提言】
警察本部長さん
みんなの警察と
するためにつ
ての提言を募集します。

【募集期間】
平成8年1月20日（土）まで

【自衛隊生徒募集】
自衛隊では、平成8年3月の中学校卒業予定者等の自衛隊生徒を募集しています。

【参加申請の期限】
平成7年11月30日（木）
詳細については、役場掲示場の公示、又は保健衛生課環境係へお問い合わせください。
☎ 1121 有2341

5 4 町税を完納している者。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第七条第三項第四号に規定する者。

【参加申請の期限】
平成7年11月30日（木）
詳細については、役場掲示場の公示、又は保健衛生課環境係へお問い合わせください。
☎ 1121 有2341

【警察への提言】
警察本部長さん
みんなの警察と
するためにつ
ての提言を募集します。

【警察への提言】
警察本部長さん
みんなの警察と
するためにつ
ての提言を募集します。

申込先・講習場所
山口障害者職業センター
防府市岡村町3-1
☎ 0839-258230

その他

受講料・テキスト代は無料

【①職業準備訓練】
②ワープロ講習
初心者向けワープロ講習を行います。
時間 1月8日～3月1日
時間 9時～16時
定員 10名程度
①②とも若干名



徳地短歌会

文芸

第八十回

第五二四回
山下清司選

第五二四回
山下清司選

第五二四回
土井青城子選

第五二四回
赤木玉汀選

第五二四回
井戸水にコップの曇る今朝の花

第五二四回
原田サエ子有吉房子

第五二四回
藤田高枝

第五二四回
吾に欲しと思へるほどの服を着て案山子立ちたり稔田の中

第五二四回
藤井和子

第五二四回
江浪アサエ

第五二四回
草刈機に頭を切られし大蝮胴体のみに尚も蠢く

第五二四回
佛なき新家に嫁ぎて五人の死者を看取りし吾が一世思ふ

【障害者職業準備訓練】
ワープロ講習受講生募集

〒753 山口市滝町1-1
山口県警察本部総務課宛
☎ 0839-255111

秋 咲ききつてゐるに目立たぬ稻の花
有吉 房子 原田サエ子

第五二四回
山下清司選

第五二四回
土井青城子選

第五二四回
赤木 玉汀

第五二四回
井戸水にコップの曇る今朝の花
原田サエ子 有吉 房子

第五二四回
藤田 高枝

第五二四回
吾に欲しと思へるほどの服を着て案山子立ちたり稔田の中

第五二四回
藤井 和子

第五二四回
江浪アサエ

第五二四回
草刈機に頭を切られし大蝮胴体のみに尚も蠢く

第五二四回
佛なき新家に嫁ぎて五人の死者を看取りし吾が一世思ふ

【徳地短歌会】
第80回
山下清司選

第五二四回
土井青城子選

第五二四回
赤木玉汀選

第五二四回
井戸水にコップの曇る今朝の花
原田サエ子 有吉 房子

第五二四回
藤田高枝

第五二四回
吾に欲しと思へるほどの服を着て案山子立ちたり稔田の中

第五二四回
藤井和子

第五二四回
江浪アサエ

第五二四回
草刈機に頭を切られし大蝮胴体のみに尚も蠢く

第五二四回
佛なき新家に嫁ぎて五人の死者を看取りし吾が一世思ふ

公営住宅入居者募集

■ 団地名 堀上佐団地

種別	空戸数	家賃(円)	敷金(円)	構造	備考
第1種住宅	1戸	25,000	75,000	木造2階	3DK、5号室
第2種住宅	1戸	18,500	55,500	鉄筋3階	3DK、2階、201号室

■ 募集締切日

平成7年11月末日

■ 入居基準

- (1) 町内に住所または勤務の場所を有するもの。
- (2) 同居し、または同居しようとする親族があること。
- (3) 収入の基準が次のとおりであること。

第1種住宅

11万5千円を超える19万8千円以下であること。

第2種住宅

11万5千円以下であること。

- (4) 現に住宅に困窮しているものであること。

■ 申込み・問い合わせ先

町民課民生係 ☎ ⑤ 1113 有2331

老齢年金・通算老齢年金及び老齢基礎年金は、所得税法では「雑所得」として課税の対象となり、年金支給のつど源泉徴収されます。したがって、これらの年金を受けている方で、年金から各種控除を受けようとする方は、社会保険業務センターから『公的年金等の受給者の扶養親族等申告書』(ハガキ)が送られてきますから、提出期限までに社会保険業務センターへ提出して下さい。

「扶養親族等申告書」は
期日までに提出をしましょう

朝市で秋の味覚を

“朝市”で秋の味覚を味わってー。と11月18日(土)・19(日)の2日間「ルーラル315・376フェスタ」が国道315号(徳山市～須佐町)、376号(山口市～周東町)沿いで開催されます。

町内での参加は、島地の日曜朝市(19日のみ)、南大門、柚木慈生温泉前庭の3会場で特産物の販売をします。

沿線では20カ所で朝市、12カ所でイベント開催、スタンプラリーなど、楽しい交流イベントがいっぱいくりひろげられます。

秋の1日、ルート沿いを是非ドライブしてみてください。

町の人口(9月末現在)	
世帯数	3,269世帯
人口	9,544人
男	4,543人
女	5,001人
自然増減	-5人(出生5人・死亡10人)
社会増減	-6人(転入10人・転出16人)
資料……住民基本台帳調べ	

表紙は10月17日堀保育所の
いも掘り遠足のスナップです。
園児達は、小さな手を泥だ
らけにして、「あつた! 大きい
よ。見て見て。」「わたしもよ。」
と、そこそこで、かわいい歓
声があがり大はしゃぎでし
た。
畑の草取りや管理をして下
さいました2001クラブの
皆さんありがとうございます。
た。

編集後記



月・こよみ

●11月は町県民税4期・国民健康保険税5期の
納期です。※忘れずに納めましょう。

日	月	火	水	木	金	土
<ul style="list-style-type: none"> 行事は予定ですので変更になることもあります。 病院名は日曜、祝日在宅医です。 内科・小児科は日曜・祝日とも防府休日診療所 ☎4172です。 石油店名は日曜開店スタンドです。 						11
『とくちアラカルト』						
12	13	14	15	16	17	18
<ul style="list-style-type: none"> 船津外科医院 22-1308 ○武石石油 ○第32回串地区親睦体育祭(串中学校 9:30~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康相談 (柚野公民館10:00~11:00) 八坂公民館13:30~14:30) 	<ul style="list-style-type: none"> ○山口県林業振興大会 (山口南総合センター11:00~) ○心配ごと相談(交通事故) (町社協 9:00~12:00) 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康相談 (保健センター 13:30~) ○すこやか運動教室 (保健センター 9:30~11:45) 	<ul style="list-style-type: none"> ○あすなろ会 (保健センター 13:30~) 		
19	20	21	22	23	24	25
<ul style="list-style-type: none"> 松本クリニック 25-2522 ○土井石油 ○第41回徳地町駅伝競走大会(山村開発センター 8:30~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康相談 (串公民館10:00~11:00) 島地公民館13:30~14:30) 	<ul style="list-style-type: none"> ○心配ごと相談(法律) (町社協 9:00~12:00) ○すこやか運動教室 (保健センター 9:30~11:45) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヤングミセス&ヤングママのお料理教室 (保健センター 9:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ■勤労感謝の日 松本外科病院 22-1409 		<ul style="list-style-type: none"> ○石風呂体験入浴会(串文殊様境内 10:00~)
26	27	28	29	30	12/1	2
<ul style="list-style-type: none"> 防府胃腸病院 22-3339 ○(有)ナカシマ 		<ul style="list-style-type: none"> ○心配ごと相談(行政) (町社協 9:00~12:00) ○すこやか運動教室 (保健センター 9:00~11:45) ○献血(役場前 9:00~12:00 13:00~15:00) 	<ul style="list-style-type: none"> ○楽しく体を動かそう会 (市民体育館 9:00~) 		<ul style="list-style-type: none"> ○寝たきり者等訪問 (島地・柚野地区 9:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○集会所交流学習発表会(上村集会所 19:00~)
3	4	5	6	7	8	9
<ul style="list-style-type: none"> 村田博愛病院 22-2310 ○前田産業 	<ul style="list-style-type: none"> ○寝たきり者等訪問 (串・八坂地区 9:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○寝たきり者等訪問 (八坂地区 9:00~) ○心配ごと相談(年金) (町社協 9:00~12:00) 	<ul style="list-style-type: none"> ○寝たきり者等訪問 (柚野地区 9:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○寝たきり者等訪問 (出雲地区 9:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○のびのびっ子クラブ (保健センター 10:00~) 	
10	<p>※心配ごと相談</p> <p>11月14日(交通事故)・11月21日(法律)・11月28日(行政) 12月5日(年金)については 専門家がお答えします。どうぞ、お気軽にご相談ください。</p> <p>問い合わせ 徳地町社会福祉協議会 ☎0100 有2235</p>					